

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 18日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県神栖市東和田 17-1
氏 名 三菱ケミカルエンジニアリング(株)
鹿島事業所長 宮脇 初男
電話番号 0299-96-2501

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱ケミカルエンジニアリング株式会社 鹿島事業所
事業場の所在地	茨城県神栖市東和田 17-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：管理、補助的経済活動を行う事業所
②事業の規模	元請完成工事高 21.88億円
③従業員数	77人（正社員 69人 常勤関係職員 8人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1 参照

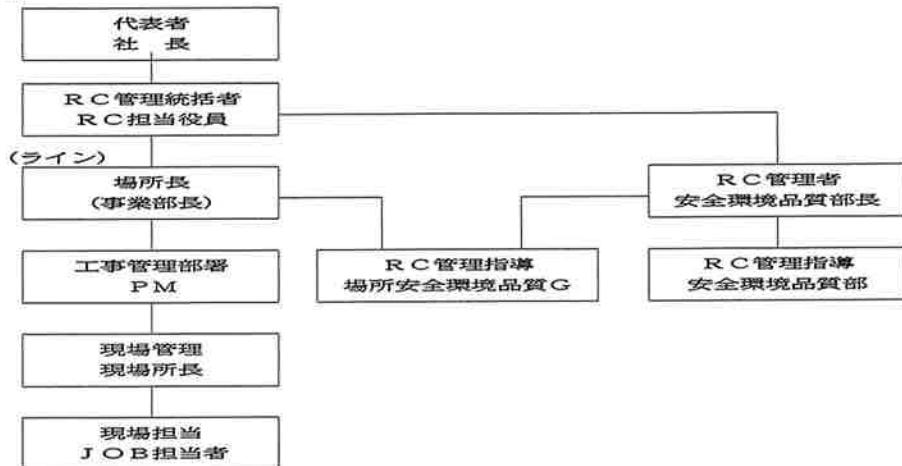
(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】別紙-2 参照		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
② 計画	(これまでに実施した取組)		
	・環境マニュアル、管理規定に基づく建設廃棄物の発生の抑制に努める。		
	【目標】別紙-2 参照		
② 計画	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
③ 分別	・環境マニュアル、管理規定に基づく建設廃棄物の発生の抑制継続。		
	・ゼロエミッションの定着。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・混合建設廃棄物の分別中間処理によるリサイクル向上。
②計画	(環境マニュアルに基づき着工前に環境計画書で分別計画の作成。)
③ 分別	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・混合建設廃棄物の分別中間処理によるリサイクル向上の継続。
④ 管理体制	・環境マニュアルに基づき着工前に環境計画書で分別計画の作成継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】 別紙－2 参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙－2 参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙-1

廃棄物発生種類・工程・フロー

廃棄物の発生は、○印にて表す。

廃棄物番号 廃棄物種類 工事工程項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	汚泥 (泥状のもの)	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
建築物、工作物解体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
杭打ち、基礎工事	○					○	○		○	○	
建築・鉄骨工事		○	○	○		○	○		○	○	
屋根、壁、内装工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
配管、電気、計装、設備工事	○	○			○				○	○	
機械据え付け、組立工事	○	○			○	○		○	○	○	○
機械装置のメンテナンス	○			○	○					○	
道路、駐車場等の改修工事								○	○		

建設汚泥 (残土を除く)	廃ビニルパイプ、シート	紙くず 包装材	型枠	廃ウェス、軍手類	鉄骨、鉄筋くず	ガラスくず、タイルくず	内壁解体ボード	コンクリート破片	安定型建設混合廃棄物	非飛散性アスベスト廃棄物
汚泥(泥状のもの)	発泡スチロール	段ボールなど	伐採、抜根材、	ロープ類	金属加工くず	衛生陶器くず		アスファルト・コンクリート破片	管理型建設混合廃棄物	作業で使用した服
有機性汚泥 無機性汚泥	廃タイヤ 発泡ウレタン	建設工事の紙くず	建具、内装の残材 建設工事の木くず	建設工事の繊維くず	ボルトナット類	耐火レンガくず コンクリートくず ALC(軽量気泡コンクリート)		がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	新築系混合廃棄物 解体系混合廃棄物	シート、防塵マスク 石綿含有産業廃棄物 (建設混合廃棄物)
	合成ゴム		木造解体		配管、機器の残材	ロックウール				廃プラ系成形板
有機性のものが付着、混入した包装、廃容器等は、管理型	工作物の新築、改築、解体に伴つて生じた物。 管理型	工作物の新築、改築、解体に伴つて生じた物。 管理型	工作物の新築、改築、解体に伴つて生じた物。 管理型	有機性のものが付着、混入した機器、容器等は、管理型	廃石膏ボードは、管理型		そのたこのらの廃材の混合物	安定型、管理型建設廃材の混合	石綿スレート板等のアスペスト成形板 その他がれき混合物	

産業廃棄物処理計画書

提出年度 令和 6 年度

		計画									
名 称	現状／計画	A 排出量 (t)	B 自ら再生利用を行った量 (t)	C 自然回収を行った量 (t)	D 自ら中間処理により減量した量 (t)	E 自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量 (t)	F 産業廃棄物の委託量 (t)	G 優良認定処理業者への委託量(t)	H 再生利用業者への処理委託量(t)	I 認定熱回収業者への処理委託量(t)	J 認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)
産業廃棄物の種類	前年度実績 今年度の計画	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	Aの量のうち、自ら再生利用した量	Aの量のうち自然回収を行った量	Aの量のうち、自ら中間処理により減量した量	Aの量のうち、自ら埋立処分又は海上投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	Fの量のうち、優良認定処理業者への委託量	Fの量のうち、処理業者への再生利用委託量(い、JR&K)	Fの量のうち、認定熱回収施設業者である処理業者への焼却処理委託量	Fの量のうち、認定熱回収施設業者以外の熱回収業者を行っている処理業者への焼却処理委託量
汚泥(泥状のもの)	現状	21.178					21.178	19.89	19.89	0	0
	計画	15.2					15.2	14.3	14.3	0	0
建設汚泥 (残土を除く)	現状	0.0					0	0	0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
廃油	現状	0.0					0	0	0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
廃アルカリ	現状	7.470					7.470	7.470	7.470	0	0
	計画	5.4					5.4	5.4	5.4	0	0
廃プラスチック類	現状	1.760					1.760	1.760	1.760	0	0
	計画	1.3					1.3	1.3	1.3	0	0
建設工事の紙くず	現状	0.0					0	0	0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
建設工事の木くず	現状	136.40					136.40	136.40	136.40	0	0
	計画	97.8					97.8	97.8	97.8	0	0
建設工事の紡維くず	現状	0.0					0	0	0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
金属くず	現状	0.565					0.565	0.565	0.565	0	0
	計画	0.4					0.4	0.4	0.4	0	0
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	現状	4.000					4.000	4.000	4.000	0	0
	計画	2.9					2.9	2.9	2.9	0	0
石膏ボード	現状	0.0					0	0	0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
がれき類(工作物の新築、 改築又は除去に伴って 生じた不要物)	現状	3.320					3.320	3.320	3.320	0	0
	計画	2.4					2.4	2.4	2.4	0	0
コンクリート破片	現状	1271.960					1271.960	1271.960	1271.960	0	0
	計画	912.1					912.1	912.1	912.1	0	0
アスファルト・ コンクリート破片	現状	225.080					225.080	225.080	225.080	0	0
	計画	161.4					161.4	161.4	161.4	0	0
安定型混合廃棄物	現状	12.150					12.150	12.150	12.150	0	0
	計画	8.7					8.7	8.7	8.7	0	0
管理型混合廃棄物	現状	128.960					128.960	128.960	128.960	0	0
	計画	92.5					92.5	92.5	92.5	0	0
建設混合廃棄物 (石綿含有)	現状	0.0					0	0	0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず (石綿含有)	現状	0.0					0	0	0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
廃プラスチック類 (石綿含有)	現状	0.0					0	0	0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
がれき類(石綿含有)	現状	0.0					0	0	0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
蛍光灯 (水銀仕様製品)	現状	0.0					0	0	0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
	現状	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
	計画	0.0					0.0	0.0	0.0	0	0
合計	現状	1812.843	0	0	0	0	1812.843	1811.555	1811.555	0	0
	計画	1300.0	0	0	0	0	1300.0	1299.1	1299.1	0	0